



すいどうだより

No.57
令和6年度版
令和6年7月1日

編集兼発行人／最上川中部水道企業団 企業長 佐藤 俊晴 TEL023-662-2163

上の写真は、職員が音聴棒を
仕切弁にあて漏水の有無を確認
する作業を行っています。調査
方法は他に相関式漏水探知機を
用いて漏水を判断する方法など
があります。

漏水は主に管の老朽化による
腐食や地殻変動等が原因で起こ
ります。漏水を放置すると、漏
水量が増え地盤沈下や、建物の
土台の傾き、柱の腐食等が発生
する恐れがあります。また、水
道水を作ることにもお金がかか
りますので、漏水が増えると経
費も増え、水道料金の値上げに
繋がる可能性があります。最上
川中部水道企業団では各地区の
水量を管理し、基準値を数日超
えた際に漏水調査を行い、無駄
になる水量を抑えています。

このように皆様には安心・安全
な水を適正な料金で提供できる
よう日々取り組んでおります。
作業を行う際にご迷惑をおかけ
しますが、ご協力をお願いいた
します。



令和6年度 水道企業団事業会計予算



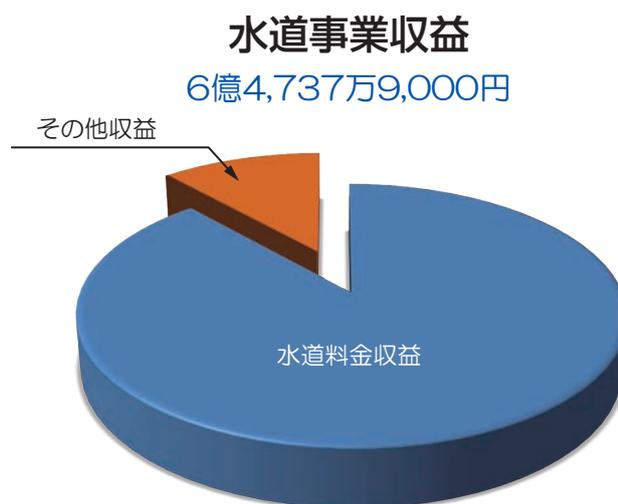
令和6年度最上川中部水道企業団事業会計予算が、3月25日に開催された定例議会上程され、企業長の提案理由説明のあと審議され、次のとおり可決・成立しました。

給水戸数を9,088戸、年間総有収水量を232万4,000m³と見込み、事業収益を6億4,737万9,000円とし、同支出は営業費用5億3,145万7,000円、営業外費用3,922万4,000円、その他事業費用419万9,000円、合わせて5億7,488万円となり、差引7,249万9,000円の黒字予算策定となっております。

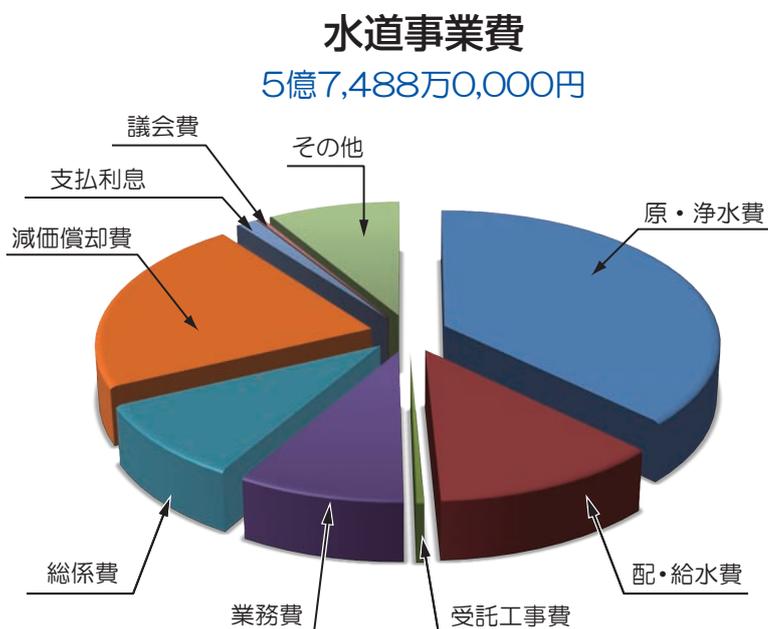
また、資本的収入（建設改良によるもの）を2,522万6,000円、同支出は建設改良費1億3,649万4,000円、企業債償還金4,962万7,000円、合わせて1億8,612万1,000円となり、不足額1億6,089万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億323万円及び建設改良積立金5,766万5,000円で補てんするものです。

■収益的収支（水道水を配るための収入と費用）

水道事業収益（税込み）		
水道料金収益	592,072千円	(91.5%)
その他収益	55,307千円	(8.5%)
合計	647,379千円	100.0%



水道事業費用（税込み）		
原・浄水費	224,995千円	(39.1%)
配・給水費	59,568千円	(10.4%)
受託工事費	4,517千円	(0.8%)
業務費	47,555千円	(8.3%)
総係費	68,666千円	(11.9%)
減価償却費	125,855千円	(21.9%)
支払利息	6,711千円	(1.2%)
議会費	3,398千円	(0.6%)
その他	33,615千円	(5.8%)
合計	574,880千円	100.0%



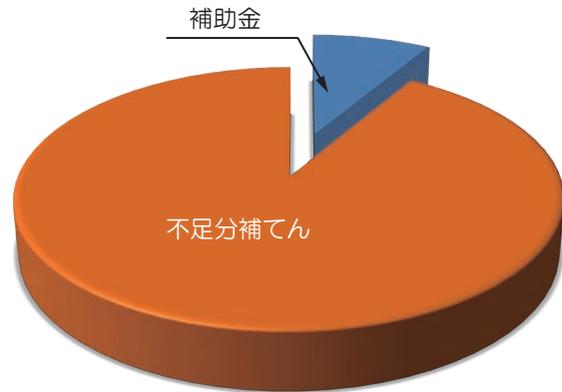
■資本的収支（施設や水道管を更新・新設するための収入と費用）

資本的収入・不足分補てん（税込み）	
補助金	25,226千円（13.6%）
不足分補てん	160,895千円（86.4%）
合 計	186,121千円 100.0%

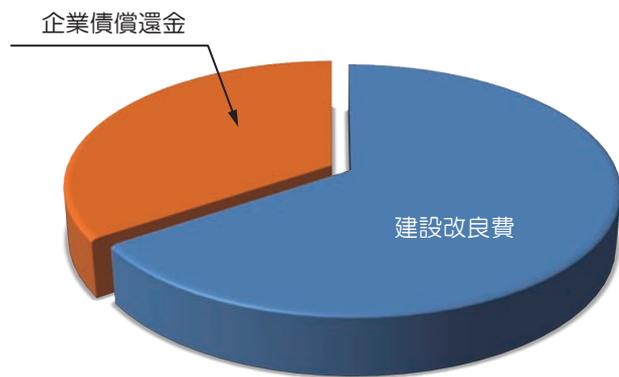
不足額1億6,089万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億0,323万0,000円及び建設改良積立金5,766万5,000円で補てんするものです。

資本的支出（税込み）	
建設改良費	136,494千円（73.3%）
企業債償還金	49,627千円（26.7%）
合 計	186,121千円 100.0%

資本的収入 2,522万6,000円
不足分補てん 1億6,089万5,000円



資本的支出 1億8,612万1,000円



議会構成（敬称略）

令和5年10月27日に、通算第206回最上川中部水道企業団定例議会が開催され、正副議長選挙及び議席の指定が行われました。議長に武田啓一郎さんが、副議長に渡辺博文さんが当選されました。議員・監査委員の方々は下記のとおりです。よろしくお願い致します。



議 長	武 田 啓一郎	山辺町
副 議 長	渡 辺 博 文	中山町
議 員	高 橋 康 輔	山形市
//	鈴 木 進	山形市
//	佐 藤 利 和	山辺町
//	竹 俣 朋	山辺町
//	須 貝 勝 司	中山町

議 員	田 宮 昌 幸	中山町
//	齋 藤 眞 一	中山町
//	鈴 木 徹 雄	中山町
//	渡 邊 史	中山町
代表監査委員	遠 藤 剛	山辺町
監 査 委 員	鈴 木 進	山形市

企業団ホームページ

企業団の紹介、手続き用紙ダウンロードに加え、水道水ができるまでの流れや冬じたく方法などの情報も掲載しておりますので、是非、企業団ホームページをご覧ください。



企業団ホームページ

<https://www.mogamigawa-suido.jp>



職員人事異動

令和6年4月1日付けで職員の人事異動がありました。今後とも、よろしくお願い致します。

()内異動前

業務課主任業務係	西塔 弘昌 (工務課主任工務係)
工務課主任工務係	根岸 恵理 (業務課主任業務係)
工務課主任水運用係	沼沢 大地 (業務課主任業務係)
工務課技師工務係	東海林謙斗 (工務課技師水運用係)
(再任用)	
工務課主任工務係	縄野 正浩

インボイス制度

令和5年10月1日よりインボイス制度が導入されました。最上川中部水道企業団では、「使用水量のお知らせ」と「納入通知書」に、最上川中部水道企業団の登録番号と消費税率と消費税額が新たに加わりました。

工事にご協力をお願いします

令和6年度の水道管の工事等は、次の地区を予定しております。近隣住民の皆さまには、通行や騒音などご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

◇送・配水本管布設替工事
山辺町 根際要害地内

浄水場カードの配布

最上川中部水道企業団では、皆さまに当企業団をより知っていただく為の広報活動の一環として、「浄水場カード」を作成しております。

企業団を訪問された皆さまに無料で配布しております。皆さまのご来場をお待ちしております。

◎配布場所

最上川中部水道企業団 平日 9時～17時

◎配布方法

窓口でお声掛けください。

お1人様につき1枚配布致します。

メーター交換

皆様のご家庭にある、水量を測定する水道メーターには使用期限があることをご存じでしょうか？水道メーターは計量法により使用期限が8年と定められています。8年経過したメーターは同法の違反となり、性能が劣化し使用水量が正しく計測できない恐れがあり、給水ができなくなります。また、水道メーターの使用期限はメーターの蓋の裏面に記載されておりますので、ぜひご確認ください。

当企業団では、使用年が7年目になるメーターを対象に、メーター交換を実施しております。(交換時期5月～7月)対象のご家庭には、お知らせを配布しますので、皆様のご協力をお願い致します。

こんな時はお届とご連絡を

●業務課業務係 (音声ガイダンス 1番)

- ・料金の確認、支払い (口座振替、納付書)
- ・納付書の送付先変更
- ・メーターから宅内側の漏水
- ・水道の使用者・所有者の変更
- ・水道の廃止または開閉栓

●工務課工務係 (音声ガイダンス 2番)

- ・水道の新設、改造、加入金
- ・メーター手前から道路側の漏水
- ・水の濁りや異臭等
- ・水が出ない、水圧が弱い等

●その他 (音声ガイダンス 3番)

■お問い合わせ

平日9時～17時 (土・日・祝日・年末年始を除く)
TEL023-662-2163

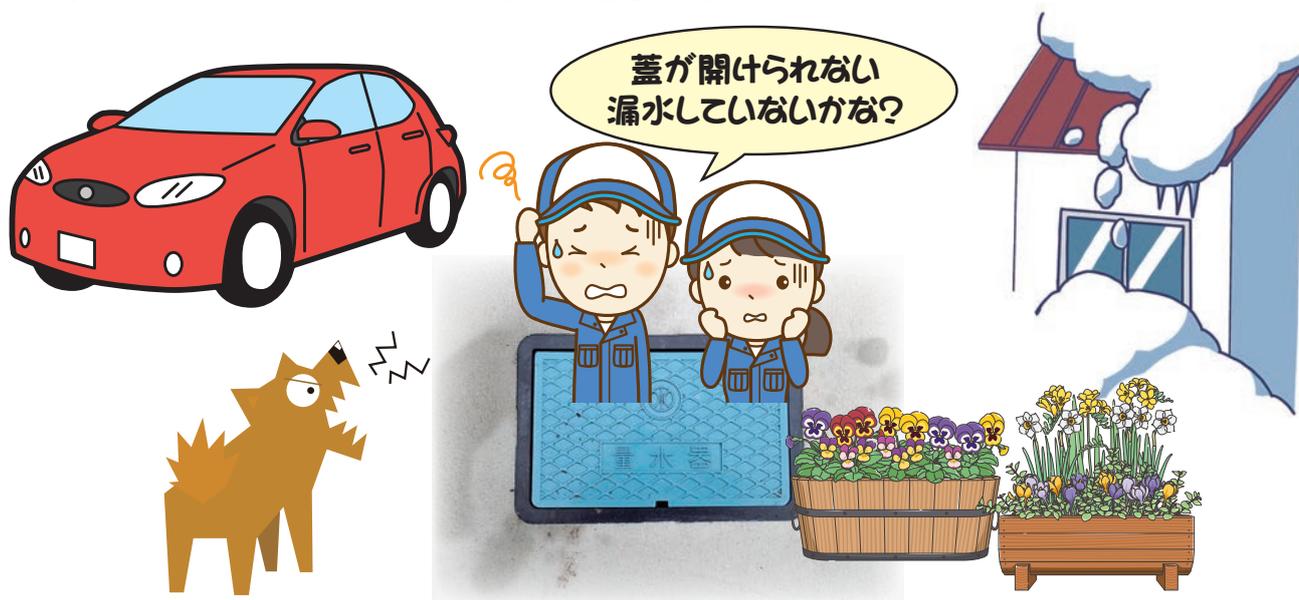
※お問い合わせの際には、使用者番号をお伝えください。「水道使用水量のお知らせ」の上段に記載されています。

■メーター検針について

メーター検針は、検針業務委託先の検針員が2ヶ月毎に（奇数月・山辺地区／偶数月・山形地区、中山地区）ご家庭を訪問し、メーター検針を行い『使用水量のお知らせ』をお届けしております。

ただし、冬期間の積雪時など、メーター検針が困難な場合には、推定水量となる場合があります。

検針の障害とならない様メーターボックス周辺の除雪や整理整頓、犬は放し飼いせずメーターボックスから離れた場所につないでおくなど、メーター検針にご協力をお願い致します。



■空き家等の水道管理のお願い

検針において、多くの漏水が発見されております。特に空き家等の普段使用しない場所での漏水は発見が遅くなり、多額な修理費や高額な上下水道料金等がお客様のご負担となります。また、一時的な使用にもかかわらず漏水以外で、知らない間に使用水量が多く発生したという事例も稀にありますので、お客様自身で使用前後のメーター確認や元栓を閉めるなど、水道の管理をお願い致します。

当企業団では、閉栓または廃止という手続きがあります。長期間、水道を使用していない、または、今後、使用しない可能性がある場合は、相談だけでも構いませんので、ご連絡をお待ちしております。

合わせて、メーター手前から道路側で水が噴き出している場合でも、漏水が考えられます。陥没等の二次災害につながる可能性がありますので、企業団まで早急にご連絡ください。

閉栓…水が出ないように、企業団職員が止水します。

※届出用紙及び手数料(税込550円)が必要となります。

※**上水道の基本料金は、今までとおり発生しますが、従量料金は基本的に発生しません。**

※解体後の更地や障害物等でメーターや止水器具が隠され、作業できない場合、閉栓することができません。そのため、お客様自身で探し出していただく必要があります。

※止水器具(止水栓、メーターボックス内の元栓)の故障や未設置等で止水が不可能な場合、閉栓することができません。

そのため、企業団指定給水装置工事業者へ連絡していただき修理または取付をお願い致します。

※閉栓後、水道を使用する場合は、開栓手続きが必要となります。

廃止…メーターを回収し、後日、敷地内を掘削し水道管を切断します。

※届出用紙、廃止確認書及び閉栓中以外の方は、手数料(税込550円)が必要となります。

※**基本料金及び従量料金の請求は、今後一切ありません。**

※解体後の更地や障害物等でメーターを回収できない場合、お客様自身で探し出していただく必要があります。(回収できない場合、費用が発生します。)

※**再度、水道を使用したい場合、工事費とは別に申請(加入金等)が必要となります。**

※下水道については、中山町・建設課、山辺町・建設課、山形市・上下水道部お客さまセンターまでお願いします。

漏水に敏感な生活を！

これまで多くのご家庭で漏水が発見され、多額の水道料金や修理代が皆様のご負担となっております。また、漏水を放置すると、蛇口から出る水の水圧低下や地盤沈下等、お客様の生活にご不便をおかけするばかりか、最終的に全体の水道料金を値上げせざるを得ない状態となる可能性があります。水道事業は、皆様にお支払いいただいた水道料金にて運営しております。よって、漏水が多く発生した場合、漏水分の余計な水を確保しなければならず、余計な経費が必要となり、水道料金の値上げにつながってしまうからです。漏水は気付かぬうちに起こってしまうため、ご自身で定期的に確認し管理することをおすすめいたします。

水道メーター



パイロット

時々見てください。



水道メーターのパイロットの見方

- 正常な場合、ご使用中以外は回りません。
- 漏水の場合、メーターを確認し、パイロットが回るならば宅地内側での漏水が考えられます。指定業者に依頼し修理をお願いいたします。※指定業者の一覧は最上川中部水道企業団のホームページにも記載されております。
回転がゆっくり回る、もしくは、少し回る場合、漏水ではありませんが、少量の漏水の為、漏水箇所がわからない場合もございます。また、トイレのパッキン劣化によるタンクからの漏水や蛇口の締め甘さや故障による場合も少量として回る場合がありますのでご確認をお願いいたします。
- ◇ 漏水修理完了の上、漏水箇所によっては減免制度がございますので、最上川中部水道企業団、もしくはご依頼する指定業者にご相談ください。
- 水が噴き出しているのにパイロットが回らない場合、道路側で漏水していると考えられますので、その際は企業団まで早急にご連絡をお願いいたします。

漏水発見～修理までのフローチャート

- ・水道検針でいつもより水量が多かった。(心当たりが無い。)
- ・水道検針で漏水の可能性があると記載があった。
- ・水を使用していないはずなのに、メーターを見たらパイロットが回っていた。
- ・蛇口等から出てくる水の量が少なくなった。(水圧が弱くなった。)



ご家庭内の蛇口等をすべて閉めてもパイロットが回っていますか？



はい

いいえ

メーターから家側の漏水が考えられます。

企業団指定給水装置工事事業者へ早急にお電話して頂き、お客様のご負担となりますが漏水箇所の発見及び修理をお願い致します。修理完了後、漏水箇所によっては水量を軽減する手続きがございます。詳しくは企業団または工事事業者にご連絡ください。



メーターから家側は漏水しておりません。

検針で水量が多いのはいつもより水をお使いになったか、水を出しっぱなしにしたかと考えられます。水の圧力が以前より弱くなっている時は、メーターから道路側の漏水が考えられますので、企業団にご連絡ください。

最上川中部水道企業団指定給水装置工事事業者案内

令和6年6月1日現在

水道工事等の依頼の際は、下記に記載の最上川中部水道企業団指定給水装置工事事業者へご依頼ください。

■ 中山町 (市外局番023)

(株)EXCEED 中山本店	662-3459
(有)原田住宅設備	662-3370
(有)伊藤卯吉商店	662-2551
小松建設(株) 中山本店	662-5566
石川建設産業(株) 中山本店	662-2198
(有)イースト設備工業	663-1167
(株)押野工業	662-6828
(株)健設備工業	646-5193

■ 山辺町 (市外局番023)

稲村工務店	664-5403
伊藤配管工務所	664-6126
(有)後藤配管	664-6875
マルイ工業(株)	664-7187
(株)奥山商店	664-5633
(株)武田組	664-6128
(株)後藤建設工業	665-7753
勝村建設(株) 山辺支店	664-5371
(株)佐藤工務所	664-5919
司設備工業	664-7363
富士設備(有)	664-6312
(株)青葉設備工業	665-7980

■ 山形市 (市外局番023)

加藤管工所	644-1781
(株)日下部工務所	644-6121
(株)山形設備	645-4331
(有)平泉設備工業	681-7208
(株)山形銅鉄設備工業	643-4242
サン設備工業(株)	631-3034
守成工業(株)	643-0554
(株)出羽工務所	664-0956
山形ガス管工(株)	642-6151
(株)深瀬工業所	622-4259
大栄設備工業(株)	644-3135
(株)舟山設備工業	612-0141
(株)山形企業	641-6959
(有)ビーエヌ設備	684-7080
(有)キクチ設備	681-1253
佐野設備(株)	688-8166
東北住設工業(株)	688-8366
(有)進栄工業	681-0522
高橋土建(株)	681-1710
佐藤設備工業(株)	642-6092
山住設備(株)	622-1188
山王設備工業(株)	643-8923
(有)内陸協栄設備	679-5160
遠藤設備建設(株)	641-4561
(株)川口建設	643-5455
近藤工業(株)	644-9896
(株)吉田工業所	684-9451
(株)西村工場	622-2325
カルイ施設工業(株)	684-4201

東洋設備工業(株)	643-1650
小笠原建設(株)	645-1831
三洋設備工業(株)	647-7711
(株)ユニバーサルライフ	689-0580
(株)佐藤管工	681-7454
山形ハウジング設備工業(有)	685-5773
(株)市村工務店	644-6878
菱建工業(株)	631-8923
丸繁設備	600-6814
志田建設(株)	641-0851
新共設備工業(株)	645-6850
共生建設工業(株)	688-3011
(株)菱沼	622-5433
第一工業(株)	641-0055
山喜工業	647-6882
(株)山源建設	643-9003
(株)コンノ商会	615-8145
山形総建(有)	684-9080
(株)山形組	641-5110
(株)宮部組	643-3643
(有)三浦設備	673-0662
半沢設備	684-8843
(有)リプロ住設	689-9056
いろは設備工業	673-9706
KGS.コーポレーション	666-3111
工藤設備	684-3670
梅津工業(株)	633-0770
伊豆田建設(株)	684-2130
和住宅サービス	666-6173
永山設備	681-7194
(株)山田組	695-2241
(株)圓八	664-3636
コウワ住設管工(株)	643-8244
K.サービス管工(株)	616-3077
齋藤建設(株)	687-4628
(株)仁藤組	622-3608

■ 天童市 (市外局番023)

(株)名建工業	655-4430
(株)後藤工業	655-4450
(株)日本設備工業	654-6116
(有)天童住宅設備	654-5729
(有)新栄水道工事店	653-0381
(有)高柳管工設備	655-2533
(有)田中設備工業	654-8837
ヤハギ産業	653-2473
長岡ガス供給(株)	655-2211
(有)熊澤工業	653-8984
(株)遠藤設備	653-3691
(有)入野商会	653-4075
管工結城	654-4681
(株)テクノ黒澤	652-0750
東海林建設(株)	654-1421

(株)丸吉奥山組	653-5651
(株)滝口電気	679-4104

■ 上山市 (市外局番023)

吉田工業(株)	672-0823
(有)ヨシダ設備	677-0327
大城設備(有)	672-4380

■ 寒河江市 (市外局番0237)

(有)スマイル設備	85-1523
サラヤ(株)	86-2002
(株)安藤商店	86-5010
国井設備工業	87-1676
(株)村建	85-5677
(有)三協土木	84-5006
(株)石山設備	86-4056
芳賀水道(株)	87-2003
(有)佐藤光興商店	84-3819
モリ住工(株)	78-2896
(株)松田設備工業	85-1528
(株)西浦工業	86-0360

■ 河北町 (市外局番0237)

橋本商事(株)	73-2323
山田住宅設備	72-6158
(株)mori trust	090-8784-8953

■ 東根市 (市外局番0237)

(株)フカセ	49-1871
(株)Otias	47-4884
高橋住宅設備	47-1841

■ 長井市 (市外局番0238)

飯鉢工業(株)	84-1488
安達設備工業(株)	84-2797

■ 高島町 (市外局番0238)

(有)安部設備	56-2069
---------	---------

■ 大石田町 (市外局番0237)

(株)佐々木建設	25-2128
----------	---------

■ 大江町 (市外局番0237)

(株)最上設備	62-2931
(株)中央設備	62-3812
(株)西山設備	83-4188
(株)イナムラ	62-5155
(株)小関	62-2128

■ 横浜市 (フリーダイヤル 0120)

(株)クラシアン	500-500
----------	---------

■ 大阪市 (市外局番06)

(株)イースマイル	7739-2525
-----------	-----------

■ 東京都 (市外局番03)

(株)二チエネ	5775-7100
---------	-----------

ご存じですか、水道料金の計算を!

水道料金は、基本料金と従量料金、そして消費税（10%）からなっています。皆さまでも、ご家庭の水道料金の計算をしてみましょう。

(1) 基本料金

メーター口径別に、使用水量にかかわらずかかる料金（消費税別）

[専用栓・設置メーター 1 個・1 ヶ月]

口径	金額	口径	金額	口径	金額
13 mm	480円	30 mm	5,300円	75 mm	23,900円
20 mm	1,300円	40 mm	6,500円	100 mm	40,700円
25 mm	2,100円	50 mm	9,700円	150 mm	88,600円

(2) 従量料金

使用水量に応じてかかる料金（消費税別）

[専用栓・設置メーター 1 個・1 ヶ月]

区分	金額	区分	金額
使用水量10m ³ までの分 1m ³ につき	160円	使用水量10m ³ を超える分 1m ³ につき	220円

◎計算式（基本料金 + 従量料金）×1.10（消費税）= 水道料金（10 円未満切り捨て）

水道料金早見表（口径13mm 2ヶ月消費税込）

水量 m ³	料金 (円)						
0	1,050	11	2,990	22	5,060	60	14,250
1	1,230	12	3,160	23	5,300	70	16,670
2	1,400	13	3,340	24	5,540	80	19,090
3	1,580	14	3,520	25	5,780	90	21,510
4	1,760	15	3,690	26	6,020	100	23,930
5	1,930	16	3,870	27	6,270	150	36,030
6	2,110	17	4,040	28	6,510	200	48,130
7	2,280	18	4,220	29	6,750	300	72,330
8	2,460	19	4,400	30	6,990	400	96,530
9	2,640	20	4,570	40	9,410	500	120,730
10	2,810	21	4,810	50	11,830	1,000	241,730

※ 下水道料金等のお問い合わせは、中山町・建設課 662-2115、山辺町・建設課 667-1113
山形市・上下水道部お客さまセンター 645-1177までお願いします。

〈水量換算〉



=

